

# 荷主等の協力により中継輸送などの 輸送ルート改善を行うとともに 荷役 作業の荷主完全実施を目指す

## 主な取組のポイント

### 荷主等<sup>(※)</sup>における取組

(※) 荷主及び運送委託者(荷主の子会社)、の取組

#### 1 トラック積載率の向上

- 新製品の設計段階から輸送効率を意識した部品形状とすることにより、収納効率を3～10倍に上昇させた。これにより、1回の輸送で多くの部品が運べることになり、輸送回数の削減につながった。

#### 2 荷主等の構内における荷役作業の改善

- 自社内でのトラックからの荷卸し作業において、以前はトラックからの荷卸しから場内運搬、また製品ごとに仕分けする作業まで各ドライバーに対応してもらっていたが、ドライバーの場内滞在時間の短縮を図るべく、これらドライバーが行う作業を順次荷主側で実施していった。現在はドライバーには、トラックヤードの近くに配置された荷受けレーンに製品を卸すことだけ対応してもらっているが、今後はこれも荷主側で行い、ドライバーによる荷卸しを含む全ての荷役作業の完全廃止を目指している。
- 荷積み時において、荷役場所をトラック駐車場所から20メートル以内に設ける、トラック荷室の高さに合わせた荷揃えを予め荷主側が行っておくことにより、荷役時間を30分～1時間短縮した。



→ トラック荷室の高さ

→ 以前は、積み込むトラックの荷室の高さを考慮せずにいたところ、スムーズに荷積みができるよう、写真のとおり、予め荷室高さを踏まえて製品を準備したものの。

### 3 輸送ルート of 改善

- ・ 自社の輸送ルート700ルートのうち、約9割の640ルートについては改正改善基準告示に対応済み。残りの1割については、高速道路の使用、2人乗務の実施、輸送会社の中継拠点経由により令和5年内に対応完了予定。

## トラック事業者の取組

### 1 トラックの運行状況の見える化

- ・ GPS搭載の端末を利用した「クラウド型位置情報管理システム」を導入し、自社のトラックの位置情報をリアルタイムに把握できるようになった。これにより、豪雨や降雪の自然災害や交通事故などを原因とした交通渋滞の状況等を把握し、
  - ◆ 荷主に対しては、正確な到着時刻を連絡することにより、トラックヤードの調整等により荷卸しのための手待ち時間を最小限にすることが可能となった。
  - ◆ トラック運転者に対しては、安全な運行経路をナビゲートすることにより運転手の安全確保が図られることとなった。

### 2 トラック運転者の労働時間等の見える化

- ・ トラック運転手専用の「クラウド型勤怠管理システム」を導入し、タブレット端末の出退勤時刻の打刻とデジタルタコグラフデータの自動取込により、トラック運転者の時間外労働だけでなく、拘束時間や運転時間の実績から、時間外労働の上限規制や改善基準告示の違反となりそうな場合に警告を発せられ、それが運行管理者やトラック運転者だけでなくスタッフ全員に「見える化」されることで、違反を未然に防止できるようになった。

#### 【取組効果】

以上のような取組の結果、トラック運送事業者E社において、以下の成果が得られた。

	令和元年	令和4年	増減率
自動車運転者の年間時間外労働時間数	529時間	422時間	▲20.2%
年次有給休暇取得日数	4.7日	11.8日	151.1%